

事務連絡
令和5年5月25日

各

都道府県
市町村
特別区

 母子保健主管部（局）御中

こども家庭庁成育局母子保健課

低出生体重児の身体発育曲線について（情報提供）

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段の御配意を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、今般、厚生労働科学研究補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究「低出生体重児の成長・発達評価手法の確立のための研究」（研究代表者：河野由美）において「医療機関退院後の低出生体重児の身体発育曲線(2022年)」及びその活用のための「保健医療専門職向けの利用の手引き」を作成し、「健やか親子21 妊娠・出産・子育て期の健康に関する情報サイト」<https://sukoyaka21.cfa.go.jp/useful-tools/thema3/>に掲載しました。

本身体発育曲線は、低出生体重児の発育の現状値に関する目安を示すものであり、低出生体重児の発育の見通しを立てる上で参考になるほか、保健指導や異常の早期発見に資することが期待されますので、手引きを参照の上、御活用ください。

なお、低身長診断や、やせ・肥満の評価に当たっては、診断基準等にしたいが、一般的な乳幼児身体発育曲線を用いて行う必要があります、本身体発育曲線は活用いただけませんので、御留意ください。

また、研究報告書等については、「厚生労働科学研究成果データベース」<https://mhlw-grants.niph.go.jp/>に登録される予定です。

照会先 こども家庭庁 成育局 母子保健課 Tel：03-6862-0506

参考：「低出生体重児の成長・発達評価手法の確立のための研究」 成果物一覧
 (厚生労働科学研究補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究)

1. 保健医療専門職向けの利用の手引き

2. 医療機関退院後の低出生体重児の身体発育曲線(2022年)

① 出生体重別

	男子	女子
出生体重 500g 未満	身長・体重(24 か月まで) 身長・体重(6 歳まで) 頭囲(24 か月まで及び6 歳まで)	身長・体重(24 か月まで) 身長・体重(6 歳まで) 頭囲(24 か月まで及び6 歳まで)
出生体重 500g 以上 1000g 未満	身長・体重(24 か月まで) 身長・体重(6 歳まで) 頭囲(24 か月まで及び6 歳まで)	身長・体重(24 か月まで) 身長・体重(6 歳まで) 頭囲(24 か月まで及び6 歳まで)
出生体重 1000g 以上 1500g 未満	身長・体重(24 か月まで) 身長・体重(6 歳まで) 頭囲(24 か月まで及び6 歳まで)	身長・体重(24 か月まで) 身長・体重(6 歳まで) 頭囲(24 か月まで及び6 歳まで)
出生体重 1500g 以上 2000g 未満	身長・体重(24 か月まで) 身長・体重(4 歳まで) 頭囲(24 か月まで及び4 歳まで)	身長・体重(24 か月まで) 身長・体重(4 歳まで) 頭囲(24 か月まで及び4 歳まで)
出生体重 2000g 以上 2500g 未満	身長・体重(24 か月まで) 身長・体重(4 歳まで) 頭囲(24 か月まで及び4 歳まで)	身長・体重(24 か月まで) 身長・体重(4 歳まで) 頭囲(24 か月まで及び4 歳まで)

② 男女別 50 パーセントイル発育曲線 (手帳等向け)

低出生体重児向けの手帳等に活用できるよう、

- ・出生体重 500g 未満
- ・出生体重 500g 以上 1000g 未満
- ・出生体重 1000g 以上 1500g 未満

の身長及び体重の 50 パーセントイル曲線を一つのグラフにしています。

③ 男女別 50 パーセントイル発育曲線 (保健医療専門職向け)

保健医療専門職向けに、上記②に、乳幼児身体発育調査の 50 パーセントイル曲線を追加したものを作成しています。